

令和6年度
事業報告書

社会福祉法人宇和島市民共済会

I 本部会計

II 施設会計

第1種社会福祉事業

軽費老人ホーム ケアハウスいこい

第2種社会福祉事業

通所介護事業 老人デイサービスセンターいこい

指定通所介護・介護予防通所介護事業所（第3870300161号）

公益事業

居宅介護支援事業所いこい

指定居宅介護支援事業所（第3870300385号）

委託事業

「我が事・丸ごと」地域づくり推進事業・アウトリーチ等を通じた
継続的支援事業

第2層生活支援体制整備事業「もみの木」

社会福祉法人宇和島市民共済会

令和6年度事業報告書

(法人本部会計関係)

目 的

社会福祉法人の基本理念である「福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成され、又は、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状態に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように、社会福祉事業及び、他の社会福祉を目的とする事業の広範かつ計画的な実施に努めなければならない」との考えに基づいて公平・公正な法人運営を図り、常に健全かつ活力ある経営を図ることで財政基盤を確立し、地域福祉の充実発展に寄与する。

また、常に事業内容、サービス内容を精査し、利用者へのサービスの質の向上、職員の質の向上を図るとともに勤務条件の改善、人材の育成・確保に努める。

検証報告

今年度の収支状況は、通常通りの事業が実施できたことによって、全ての事業で前を向いて進んでいけるものとなり、ご利用者様そして法人職員にとっても先に見えるものであったと考える。しかし、過去にない状況で物価高騰と人材不足が続いており、職員個々の努力は相当なものであったが、その状況を乗り越えて、目標とする1年を終えることができた。同時に、施設の経年劣化による改修費等の発生も続いており、経営環境としては厳しい財政状況となっている。現状としては、法人内の体制の強化、営業力向上に対する職員同士の協力体制のさらなる向上に対する取り組み等、様々な手立てを講じ事業を発展させるべく努力を続けている。また、今年度も、職員の働きやすさと御利用者様への安心安全への取り組み、他法人・他施設とのつながりである老人福祉施設連絡協議会等の各種団体等を通じた対面及びWEB活用の研修会、訓練等への積極的参加を果たした。

I. 評議員・役員（理事・監事）の選任

- (1) 定款を遵守し、必要な要件を満たした社会福祉事業・経営に精通する知識・経験が施設運営に反映される構成に努めた。

II. 評議員会・理事会の開催

- (1) 評議員会・理事会の開催手続きは、定款の定めによって行われ、要決議事項について適切な時期に評議員会・理事会を開催した。(3ページ参照)
- (2) 定足数等の必要な要件を満たし、要決議事項について実質的な審議を経て決議を行った。
- (3) 開催ごとに定められた形式で議案に関する発言内容を記録し、要書類として保管。
- (4) 監事は定められた資格要件を満たし、必要な都度監査を行った。また、6年度においても、1名の監事が愛媛県社会福祉施設経営者協議会主催の社会福祉施設監事監査研修会を受講。
- (5) 資料の配付・研修会等への参加を行い、社会福祉法人の基本的知識及び役

員の役割を周知徹底した。

Ⅲ. 資産・会計管理

- (1) 基本財産とその他の資産を適正に区分し、全ての財産を規程通りに管理。
- (2) 社会福祉法人会計基準に基づき、適正に会計管理及び処理を行った。
- (3) 施設の実態を十分把握し、関係職員の意見を参考に実質的な予算を編成し、必要とあれば年度途中で適宜見直しを図り、適正な執行に努めた。
- (4) 会計責任者と出納責任者を分離した内部牽制組織の維持に努めた。
- (5) 決算は決められた時期に作成し、公認会計士による審査を受け、監事監査を経て理事会に諮る。
- (6) 工事請負、物品の購入等に関しては、規定に基づいて契約を行い、適正な競争原理に基づいて業者の選定を行った。
- (7) 寄付金の受入には、適正な書類処理に努めた。

Ⅳ. 人事管理

- (1) 法人が自主的な事業運営を積極的に展開していくために、職員の採用、育成、評価、処遇を一体的に考えた適切な人事管理を継続した。
- (2) 職員の資質の向上を図るために、施設内研修はもちろんのこと、外部研修等への参加、各種資格取得に対し、引き続き法人として積極的に支援する。
- (3) 優秀な人材を確保するために、給与面のみならず福利厚生等の処遇面での充実を図る。

Ⅵ. 安全管理

- (1) 必要に応じて各種防災計画の見直しを行うと共に、職員に対して、各種防災計画と訓練によって周知徹底を図った。
- (2) 定期的な防火設備及び可燃物の保管状況の点検を行う。
- (3) 防火訓練・津波避難訓練・風水害避難訓練を必要回数実施するとともに、入居者の状態に応じた工夫をし、入居者及び全職員に消火・通報・避難誘導訓練等の経験を積んでいる。
- (4) 消防機関及び地域住民との連携強化を図っていく。
- (5) 非常災害時に対応するため、南予地区老人福祉施設協議会の施設間で締結された災害時相互応援援助協定に基づき連携強化を図っている。
- (6) 今年度は、宇和島市災害時相互応援協定の施設対象に訓練が実施され、大規模災害時にも活用できる応援体制が構築された。

Ⅶ. 衛生管理・感染症対策

- (1) 職員全体がマニュアルに基づき、日常的に施設全体の衛生に努めた。
- (2) 食品・飲料水等について、食品衛生法等に基づき、管理するとともに保健所等との連携をとった。
- (3) 職員に感染症対策に必要なWEB研修会等の情報を積極的に発信し、参加を促し、不足については施設内でも研修を重ねた。
- (4) 感染症対策マニュアルに基づき、汚物・医療用具・廃棄物等の処理を適正に行った。また、必要に応じて関係各機関との連携。
- (5) 多職種で構成される各委員会の定期的な開催を実施し、安全管理に対して最善の努力を行った。

令和6年度役員会等開催実施状況

開催日・内容		参加人数（欠）		
		理事	評議	監事
6	5月22日 法人内部監査	2	0	2
	6月7日 理事会開催 1. 施設運営経過報告 2. 令和6年度本部会計・施設会計事業報告の承認について 3. 令和6年度本部会計・施設会計決算報告及び内部監査報告、並びに社会福祉充実残額の承認について 4. 定時評議員会議題（案）について 5. その他	6	0	2
	6月24日 評議員会開催 1. 施設運営経過報告 2. 令和6年度本部会計・施設会計事業報告 3. 令和6年度本部会計・施設会計決算報告及び内部監査報告、並びに社会福祉充実残額の承認について 4. その他	2	7	2
	11月30日 理事会開催 1. 施設運営経過報告 2. 令和6年度本部会計・施設会計第1次補正予算案について 3. 職員給与規定の一部変更について	6	0	2
7	3月26日 理事会開催 1. 施設運営経過報告 2. 令和6年度本部会計・施設会計第2次補正予算案について 3. 令和7年度本部会計・施設会計事業計画書案について 4. 令和7年度本部会計・施設会計予算案の審議 5. 就業規則の一部変更についての審議	6	0	2

※ その他、法改正等による所轄庁からの指導に基づき行われる役員会、及び、定款変更等の改正法対応を図るための役員会の実施は随時対応

1. 経営組織（法人本部）

- (1) 本年度は、通所介護において職員の同時退職の影響もあり、応急的な対応が必要な状況であったが、評議員会・理事会のご理解を戴き、法人運営及び施設の今後の健全経営について、ご協力戴けたものと感じている。
- (2) 各規程並びに各様式(書式)の見直しを図り、できる限り職員の確保と定着に向けた法人及び施設運営に努めた。
- (3) 常に収入及び支出の状況を把握し、適時、補正予算の編成を実施することで適正な予算執行に努めた。
- (4) 各施設の概要及び事業実施状況等も随時ホームページに掲載して情報開示に努めた。また、詳細な決算書類等を備え置き公開に努めた。

2. 事業管理

- (1) ケアハウス
令和6年度事業報告書（経費老人ホーム ケアハウスいこい）
5ページを参照
- (2) デイサービス
令和6年度事業報告書（デイサービスセンター いこい）
6～10ページを参照
- (3) 居宅介護支援事業所
令和6年度事業報告書（居宅介護支援事業所いこい・もみの木）
11ページを参照
- (4) 「我が事・丸ごと」地域づくり推進事業 アウトリーチ等を通じた
継続的支援事業及び生活支援体制整備事業
令和6年度事業報告書（もみの木）
12～20ページを参照

3. 財務管理

月次試算表から資産の状態・増減・事業活動の成果を把握することで、適宜、予算の執行状況を確認し、適正な見直しを図った。

また、継続して、公認会計士に会計帳簿等の確認及び指導を依頼し、より、健全で明確な事務処理を実施することに努めた。

4. 人事管理

- (1) 職員の資質向上のため、年度当初に計画したWEBを含めた施設内外研修の受講を実施した。
- (2) 法人で入会するソウエルクラブの特典を利用した記念品贈呈を福利厚生の一環として実施した。
- (3) 退職者等の補充に関する採用については、随時ハローワークを中心とした紹介を受け、適正な面接を実施し採用決定を行った。

軽費老人ホーム ケアハウスいこい
令和6年度 事業報告書

- 1 利用定員 . . . 30名
- 2 職員定数 . . . 10名
- 3 事業開始年月日 . . . 平成8年4月1日
- 4 施設状況（概要）

平成8年4月の開設から29年が経過致しました。現在、最高齢は98歳を筆頭に90歳を過ぎられた方が9名在籍しております。現在までの入居者の延べ人数は151名、退居者の延べ人数121名である。

介護保険制度の中でケアハウスの趣旨や形態が、地域で十分に理解されていない現実の中「多少の助けがあれば過ごせる高齢者が、身近な地域の中で安心して暮らせる施設づくり」をめざし、社会福祉協議会や地域・行政のご支援のもと、一つ一つの課題を克服し、真摯に業務に取り組み利用者の確保・獲得に努めた。また「尊厳の保持」と「自立支援」を目標とし、入居者が「その人らしく」生活できるよう一人ひとりのニーズを大切にするとともに、ご家族のご意見やご要望を把握し、少ない人員でできる限りの対応に努めた。さらに、ホームページにケアハウスの行事をアップしてご家族の方がいつでも様子を確認出来るよう配慮した。しかし、加齢等による体調不良・認知症や持病の進行・転倒等は避けられず、入院・施設入所等において対応を迫られる入居者の方々もおられる。普段の日常生活において、半数以上の18名の入居者に要支援・要介護の認定がついており、大半の方々が介護保険サービスの利用、施設または施設職員・家族、親戚等のサポートにより日々の生活を送っている。

自立および特定高齢者レベルの方については、継続して「介護予防」に視点を置いた行事を実施し、自立支援を目指している。しかし、自室での転倒や体調不良などの突発的対応が増加し、職員の対応だけでは不足する場合の家族への対応依頼が、なかなかうまくいかないこともあった。今後は、御家族との連携をさらに増やす努力を行い、入居者様が安心して日常を取り戻せるよう努力を続け、「健康で喜びをもって生きられる施設づくり」を目指して、更なるサービス向上を図る。

令和6年度 月別 入退居状況

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入 居	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	3
退 去	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	1
入居者数	29	30	30	30	30	29	30	30	30	29	29	28

令和6年度事業報告書

(通所介護) デイサービスセンターいこい

令和6年度の事業計画に掲げた、下記の運営方針を基に事業目標を定め、関係諸機関及び、地域事業所等との連携を図り、利用者及び、介護者の側に立った対応を目指し、より一層質の高いサービスの提供に努めた。

運営方針

通所介護事業所運営規程に添い、常に利用者及び、家族・介護者の立場に立ち利用者の残存機能の維持向上、又地域に根ざしたデイサービスセンターを目指し、全ての利用者及び、家族に対して公平でよりよいサービスを提供できるよう努める。





(1) 総合事業

- 「地域包括支援センター」の介護支援専門員と連携を図り、要支援者及び事業対象者に対する総合事業サービスに法人として取り組んだ。
- 各職員のスキルアップ研修参加と職員会議の実施。
- 利用者の日々変化する心身状態を確認し、常に体調の管理と実施内容に対するモニタリングを行った。
日々の細かいミーティングによって、各職員が意識の共有を図り、月末には全職員が集結し、デイ会議を実施した。
- 職員それぞれに利用者の担当制を設け、個別の計画の立案、経過記録の作成を図ることで、よりきめ細かな対応に努めた。

(2) 介護支援専門員及び、関係諸機関との連携

- ケースカンファレンスが開催される回数も増加し、デイサービスとして積極的に参加できるよう調整を図り、利用者の状態の共有と、今後の連携促進に努め、地域包括ケアシステムの構築にも意欲的に取り組んだ。
- 総合事業だけでなく要介護者に対してもアセスメントから評価までのプロセスの見直し、記録様式の簡素化及び情報提供の充実を図った。
- 利用者へのサービスの質の向上、又、介護報酬請求事務等においても、行政、居宅介護支援事業所、他のサービス事業所等からの情報提供は重要であり、今後とも連携強化を図っていく。

(3) 地域住民、家族との連携

- 看護師を中心とした職員の努力により、いこいノートの有効活用が図られ、家族との連絡がスムーズに運ばれた。
今後とも、家族のニーズ発掘・現状の把握のため、継続実施していく。

(4) サービス内容の充実

- 介護職員の工夫と努力により、利用者からの声を活かしたおやつを、健康状態に合わせて提供することができた。利用者の状況の変化に対応し、カロリー制限のある方や糖尿病を抱えた方の利用が増加したため、月単位のおやつ回数も変化を見ながら対応を図った。
- 他事業所にはない安全を十分に配慮した2名体制での送迎を実施するため、よりきめ細かく毎月、運行表の見直しを行い、効率的で利用者の利便性を考慮した順路、送迎車両の設定を継続して図る事ができた。
- 利用者の自立支援を優先した入浴方法・食事方法を検討し、実施することができた。利用者からも食事・入浴に関しては、カンファレンス等でも大変好評を頂いた。
- 利用前訪問時の聞き取り、そして利用経過のモニタリングにより食事メニュー（食材、調理方法、食事方法）の見直しを図る事ができた。
- 個別の機能訓練継続により個々のメニューで筋力の維持、低下予防を維持できている。

- LIFE導入により、利用者のきめ細やかなモニタリングを行い、日常生活活動の評価を行っている。
- 表彰状を導入し、1～2ヶ月に2名表彰することにより利用促進継続につながるよう努力している。

(5) レクリエーション活動の充実

- 季節のドライブ及びお散歩を続けながら、4月（桜の花見）、8月（納涼祭）、12月（正月飾り）を実施した。
- 屋内運動会を10月に、紅白に分かれて、玉入れ、バトンリレー、綱引き等、競争・音楽に合わせた体操の3つのプログラムを実施した。
- 12月は正月飾り作成を実施した。利用者に対し大変好評であり、今後も継続的に実施することとする。
- 9月の敬老会及び年末の忘年会の実施については、介護職員の側面支援により、利用者参加型による様々な衣装や季節感やユーモアを取り入れたレクリエーションを開催した。
※終始笑顔が見られ生活意欲向上の一助となった。
- 新年に、八幡神社への初詣を実施するため、事前に社務所へ連絡をし、スムーズに参拝することができた。
- 毎月、月初め頃に実施するカレンダーづくりにより、利用者の季節感、及び習慣性獲得の一助となった。
※今後とも、マンネリになりがちなサービスに変化を与える意味でも、利用者が積極的に参加していただけるレクの企画に努めていく。

(6) 緊急時対応マニュアルの徹底

- 利用者のかかりつけ医、緊急連絡先等の把握に努めている。
- 救急車の出動要請。
- 近隣開業医への対応依頼。
（上記の点について職員の意識改革・緊急時の対応力向上が図れた。同じく防災訓練についても継続していく。）

(7) 研修、見学

- 各種研修会への参加は積極的に図れた。
- 施設内研修及び各委員会の実施で職員のスキルアップが図れた。

令和6年度事業報告書
(居宅介護支援事業所いこい)

I 総括・評価

令和6年度においては、加算体制に対する対応として居宅介護支援事業所を一本化し、いこいで専従介護支援専門員6名、兼務1名体制での業務を実施している。また、宇和島市全体では在宅サービス数と各事業所従業者の減少を受け、ご利用者様の望む在宅生活の維持が難しくなりつつある状況の中、様々なつながりによる支援の活用を図りながらマネジメントを行っている。同時に、担当者会議、定期訪問などにも前向きに取り組みながら、包括支援センター・他機関・地域等からの新規相談や困難事例の相談対応にも積極的に取り組んだ。訪問においては施設や家庭の状況に応じて電話や施設職員からの聞き取りとなる事も多かったがサービス事業所、包括、多職種との連携を図り、利用者が有する能力に応じた望む暮らしとは何かを考え、より良い支援につながるよう努めた。

担当件数においては定期的に包括支援センター・他機関・地域等からの新規相談や困難事例の相談もあったが、入院や入所による終了となるケースも多数あり、変動も大きい年であった。また、法人内で人員が不足した際には皆で業務調整を行い、協力することで、法人内の各事業とも連携を図り、ご利用者様の安心に向けて取り組むことができた。この経験は、市民共済会の職員としての自覚と意識を再確認するきっかけとなっている。

宇和島市医療介護連携システムみさいやネットの利用については、十分な連携ツールとしての活用には至らず、今年度においても登録者数が伸び悩み、今後の課題となっている。

研修においては法定研修を含め、昨年に引き続きオンライン研修と対面を組み合わせ、可能な限り参加し、スキルアップに繋がられるよう努めた。また重度化防止のための地域ケア個別会議に事例提供し、多職種の専門的な視点に基づく助言をいただくことで新たな課題分析につながり、ケースを見直すことや地域の関係機関との連携を深めていく事、利用者の望む暮らしや重度化させない生活の維持とはなにかを考える機会となった。

また定期で所内研修を開催し研修報告や新規事例紹介、困難事例の検討を行い情報の共有を図った。さらに、通所介護やケアハウスとの連携により、いこいを一つの法人としての助け合いを進めている。今後も法人内事業との話し合いを頻回に行い、関係を深めていきたいと考えている。

II 6年度実績

事業所名	予防件数（昨年）	介護件数（昨年）	合計（昨年）
いこい	110 (138)	2,061 (1,567)	2,171 (1,705)

令和6年度

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業報告書

令和7年 3月 31日

標記の事業について、以下の通り報告いたします。

相談内容	件数	対応及び支援内容	件数
介護に関する相談	13件	地域及び住民による解決	8件
健康・受診に関する相談	9件	住民共同による継続的支援	20件
生活困窮に関する相談	2件	介護サービスの調整と継続	19件
免許返納に関する相談	2件	行政との連携及び継続対応	7件
住まいに関する相談	6件	民生児童委員さんとの情報共有	9件
日常生活の困りごと相談	7件	関係機関等との連携及び対応	13件
安否・状況確認等	18件	訪問による状況の確認	54件
独居生活不安	12件	救急搬送及び連携・連絡対応	3件
児童に関する相談	3件	居住場所転居支援	1件
前年度から引き続きの案件	6件	食支援対応（町内対応）	3件
計	78件	（重複あり）計	137件

特徴的な案件としては、当事者や関係者から、誰にも分らない状態に対応してほしいと言われる事案が増加傾向で3件ありました。担当する者も限定し、報告も匿名での対応が必要となる民事問題を含む内容の相談ごとに対応するスキルが求められるようになっていきます。現在は、三間町ならではの地域つながりが濃いために起こる事案として対応しています。（上記の件数には含まれています）
 今後は、通常の相談対応だけでなく、他者から見ればそこまで大きくないと感じる問題でも、当事者の中では整理がつかず本当に困っている「誰にも言いたくない話を相談・話せる場、役割のない居場所」が欲しいという矛盾した声に呼応する「もみの木」のあり方、又は「もみの木を超えた居場所」も検討しながら、1件1件を積み重ねていく必要があると考え対応しています。

また、案件の中には、内容が進むにつれてご家族から苦情なのかクレームなのか凶りかねるようなご希望が、次々と発言していく事案が数件ありました。こちらの案件に関しては、過去宇和島市内にあった、又は今までは誰かがしてくれていたサービスが使えなくなったため相談や対応ができなくなり、実働を私たちに求めてこられることもあります。そういった事案の場合には、言った言わないにならない様、複数人で対応し、様々な関係者とも連携を図りながら当事者の想いが相談してよかったへたどり着く着地点を模索しています。本当にケースによって対応方法や地域住民の巻き込み方が複雑化しています。この状況を受け止め、再構築する支援者側である私たちの力量が試されており、当事者の心に寄り添う在宅生活継続の難しさを感じながら実践しております。

まだまだ重層的な支援を使いこなすには時間がかかりますが、継続的に連携が行われるための人と人の顔の見える関係をさらに深めた関係性を構築し、困難な状態の時こそ助け合える信頼を積み重ねていくことが大切だと感じています。住民の方の年齢層も上がり、世代交代を徐々に進めながら、それぞれの場で個別に住民の助け合いが行われる今の状態を維持するため、個人個人のタイミングと家族の関わり、個人情報への壁などをクリアするための検討を続け、日々現場で住民と共に対応力の向上に努めています。

令和6年度 事業報告書

令和 7年 3月 31日

1. 現状と様子

今年度は災害と地域づくりをコラボした「つながり」活動の多い年でした。楽しい活動をしている中に災害時に役立つアイデアや動き、そしてつながりへと進んでいく取り組みが住民主体で行われております。職員の働きかけは、その中に免許返納や身体機能の不安がある方などを加えていただき、様々な問題を抱えられた方々との関わりも途絶えさせず、世代を超えて相手のために行う活動を「もみの木」の当たり前にしてしております。楽しい中で誰かを助け、そして自分も輪の中に入っている。そんな関係性の広がりが、将来性のある地域の人付き合い貯金だと考え、拠点として住民さん方が使いやすく、ごちゃまぜを継続しやすい場所を目指しております。それでも零れ落ちる方やつながりの貯金をお持ちでない方々へのかかわり方、支援の必要性に応じたフォーマルサービスへのつなぎ方を模索・検討、そして実施しながら、一步ずつ前に進めるよう活動して参りました。従来からの街のキーパーソンである、三間地区社会福祉協議会、もみの木運営議会の方々を中心とした「住民活動」、民生委員さんや地域住民の方から寄せられる、地域で住み続けるための「個別事案」など、様々なご相談をワンクリックで受ける窓口としての機能強化を図っております。

↓今年度は農業からスタートし、盛んにおこなわれました↓













2. 参加支援

今年度は、生き生き教室にも参加が難しくなった方へのつながり継続の場所として、一番忙しく多数の方がお越しになる水曜日に、折り紙と言うアイテムを活用して教室を開催し、ただそこに来るだけでなじみの関係の方とお話ができ、さらに子供たちとかかわることで自分ができることや役割を感じられる場所づくりを行いました。ただ誰かがお世話をして集まるだけでなく、必ずそこに何かがある。そんなつながりを続けていただけるよう支援を続けております。

また、川向こうのグラウンドで行われていたグラウンドゴルフクラブのリバティーミマの活動も活発に行われ、グループ活動のつながりの場としてもみの木を使っていただき、地域資源のコミュニティーが広がっております。現在中心的に活動してくださっている「もみの木3」金曜日「もみの木3」木曜日も継続活動しており、楽しみのある介護予防として数十名の方が参加してくださっております。しかし、交通手段の問題は大きく、現在はなんとか職員や住民同士の助け合い送迎などでつながりも残していますが、今後の課題としては継続的に考えなければならない問題だと考えております。本当に住民主体の様々な発想と工夫、そして職員・地域資源のコミュニケーション共同で、制度とご利用者が共に負担の少ない、この地域に欠かせない活動が創造されています。

3. 地域づくりに向けた支援

認知症サポーター養成講座フォローアップ研修に代表されるように、三間地区社協・もみの木運営協議会を中心に、今年度も様々な取り組みを話し合い、協力して実施させていただきました。（令和6年度 会議・行事・施設利用等参加者9,028名）

個別事案からの派生として行われる取り組み、つながりづくり、防災に対する連携など、三間町ならではの地域の助け合いを継続していただいております。つながりができた助け合いのポイントへ働きかけを行っております。その結果、地域の個別事案に対して、それぞれの方々に買い物支援や移動支援が日常的に行われております。今後も新たな取り組みと共に、助け合いが起こりやすく続けやすい地域性の維持に努めて参ります。地域づくりの目標である身近な地域を超えたつながりと助け合いの互助関係が、住民主体で継続されながら、関わる人によって違うタイミングを受け止め、関わりすぎず離れすぎない距離感で、伴走していかなければならないと考えております。

4. まとめ

もみの木で行われる住民主体の活動に関しては、次のステージへ向かっているように感じております。恣意的誘導による一時的な盛り上がりでなく、つながり続けることが住民の安全のベースになっているように感じます。今後も住民と一緒に、つながることが楽しいという方向性で一つになって広げていくことが、次につながっていくと信じています。もみの木の主眼である主体的住民を増やす・見つける・続けるを継続し、より多くの方々と、様々な取り組みを一緒に前に進めてまいります。